

通学される方、通学手段を考えている方、路線バスでの通学をサポートします!

路線バス通学定期券 補助金申請受付中!

路線バスの利用促進や定住促進を図ることを目的に、八女市にお住いの学生が通学する際に利用する路線バス通学定期券の購入費用を補助する制度です。



対象者(申請者)

八女市にお住まいで、路線バス(堀川バス・西鉄バス・高速バス)を利用して通学する方

補助内容

- ① 購入金額の20%
(100円未満切り捨て)
- ② 20%分を差し引いた月額負担額が14,000円を超える場合、その超えた額を加算(100円未満切り捨て)

たとえば

月額20,000円の通学定期券を購入した場合
 $20,000円 \times 0.2 = 4,000円$ の補助…①
 $20,000円 - 4,000円 = 16,000円$
 $16,000円 - 14,000円 = 2,000円$ の補助…②
合計①+② = **6,000円**の補助

路線バスだと

月額最大14,000円で通学できます

申請の詳細については裏面を参照ください



対象の定期券

- 有効期間を満了した通学定期券
※有効期間の途中で解約した定期券は補助対象外です。
- 八女市内のバス停留所を含み、かつ、定期券が利用可能な区間の定期券
- 茶のくに八女定期券(高速バス)

申請に必要な書類

- 交付申請書(様式第1号)
- 請求書(様式第3号)
- 有効期間が満了した通学定期券の写し
※nimocaは、表と裏の両面コピーが必要です。
- 在学等を証明する書類(学生証、生徒手帳、在学証明書等)の写し

申請受付窓口

- 八女市役所 定住対策課 公共交通政策係
- 各支所地域振興係

注意事項

- ①学校教育法に規定する学校(第1条)、専修学校(第124条)、各種学校(第134条)への通学が対象です。ご不明の際は、事前にご確認ください。
- ②有効期間満了後に交付申請をしてください。また、最大6カ月分までまとめて申請することができます。
- ③申請書・請求書は「記載要領」を参考に必要事項を記載してください。通学者(申請者)本人の自署が必要になります。
※申請書・請求書・記載要領は申請受付窓口を設置しているほか、八女市公式ホームページからもダウンロードできます。
- ④nimoca(ニモカ)定期券は更新すると印字が上書きされるため、更新前に忘れずコピーしておいてください。
- ⑤補助金の交付対象とならない分(通学先の学校等他の制度で補助を受けている分や電車の定期運賃など)は、定期券購入金額から差引く等の方法により算定します。



お問い合わせ

八女市役所 企画部 定住対策課
☎0943-23-1189



八女市公式HP